

# I. センターの概要

1. 沿革
2. 業務の概要
3. 組織
4. 職員構成
5. 施設の位置及び平面図
6. 歳入歳出決算状況

# 1. 沿 革

- ◎昭和 25 年 5 月 1 日  
精神衛生法施行
- ◎昭和 26 年  
福岡市中央区の衛生研究所内に福岡県精神衛生相談所設置
- ◎昭和 40 年 6 月  
精神衛生法の一部改正
- ◎昭和 41 年 5 月 11 日  
福岡市東区に福岡県精神衛生センター設置
- ◎昭和 49 年 2 月  
デイ・ケア開始
- ◎昭和 63 年 7 月 1 日  
精神衛生法から精神保健法への改正に伴い、名称を「福岡県精神保健センター」と改称
- ◎平成 7 年 7 月 19 日  
精神保健法の一部改正に伴い、名称を「福岡県精神保健福祉センター」と改称
- ◎平成 9 年 1 月 14 日  
福岡県春日市に庁舎移転
- ◎平成 9 年 4 月 1 日  
総務研修課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
- ◎平成 14 年 4 月 1 日  
総務企画課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる  
精神保健福祉法の一部改正に伴い、精神医療審査会事務及び、通院医療公費負担・精神保健福祉手帳  
判定業務を開始
- ◎平成 18 年 4 月 1 日  
障害者自立支援法第 52 条の改正に伴い、通院医療公費負担判定業務を廃し、自立支援医療（精神通院）  
支給認定業務を開始
- ◎平成 22 年 6 月 1 日  
「ひきこもり地域支援センター」、「地域自殺予防情報センター」の設置
- ◎平成 29 年 3 月 1 日  
「地域自殺予防情報センター」を廃止し、新たに「地域自殺対策推進センター」を設置

## 2. 業務の概要

### 1 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、保健福祉（環境）事務所、市町村及び関係諸機関に対し専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

### 2 教育研修

保健福祉（環境）事務所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い技術的水準の向上を図る。

### 3 普及啓発

県民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

### 4 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに必要な統計及び資料を収集整備し、保健福祉（環境）事務所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

### 5 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑・困難なものを行う。

心の健康相談から、精神科医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール・薬物、思春期等の専門相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

### 6 思春期精神保健事業

思春期に関する相談対応や学校教育関係・医療機関・福祉施設・行政等の職員を対象として思春期のこころの問題や様々な不登校・ひきこもりの子どもに対する支援等について理解を深めることを目的とした研修会を行う。

### 7 アルコール・薬物依存関連問題事業

アルコール・薬物に関する相談対応や薬物依存者を持つ家族への支援を目的に「薬物依存家族教室」の開催、医療・福祉・行政等の実務担当者を対象にアルコール・薬物関連問題についての研修会を行う。

### 8 心の健康づくり推進事業

県民の心の健康づくりのための「心の健康相談電話」の実施及び、働く人のこころの健康を支えることを目的とした研修会を行う。

### 9 自殺対策事業

自殺対策の一層の推進を図るために、自殺対策関連の情報の収集と関係機関への情報の提供や関係職員等の資質向上のための研修会の実施、県保健所や市町村への技術支援・協力、心の相談窓口開設、啓発活動を行う。

### 10 精神障がい者社会復帰事業

回復途上にある精神障がい者に対する社会復帰訓練事業（就労支援事業を含む）及び家族教室等の実施や精神障がい者地域生活支援事業に関する技術支援を行う。

### 11 ひきこもり対策推進事業

成人期を対象として、県内のひきこもり支援の関係機関や保健福祉（環境）事務所等と連携しながら、「関係機関の連携強化」、「相談窓口の充実」、「人材育成」、「ひきこもり支援に必要な情報発信」を行う。

12 精神医療審査会に関する事務

精神保健福祉法第 12 条の規定による精神医療審査会で行う退院請求等の審査に関する事務、定期の報告等の審査に関する事務及び、審査会開催事務を行う。

13 自立支援医療（精神通院）の支給認定に関する事務

障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定及び医療受給証の交付を行う。

14 精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務

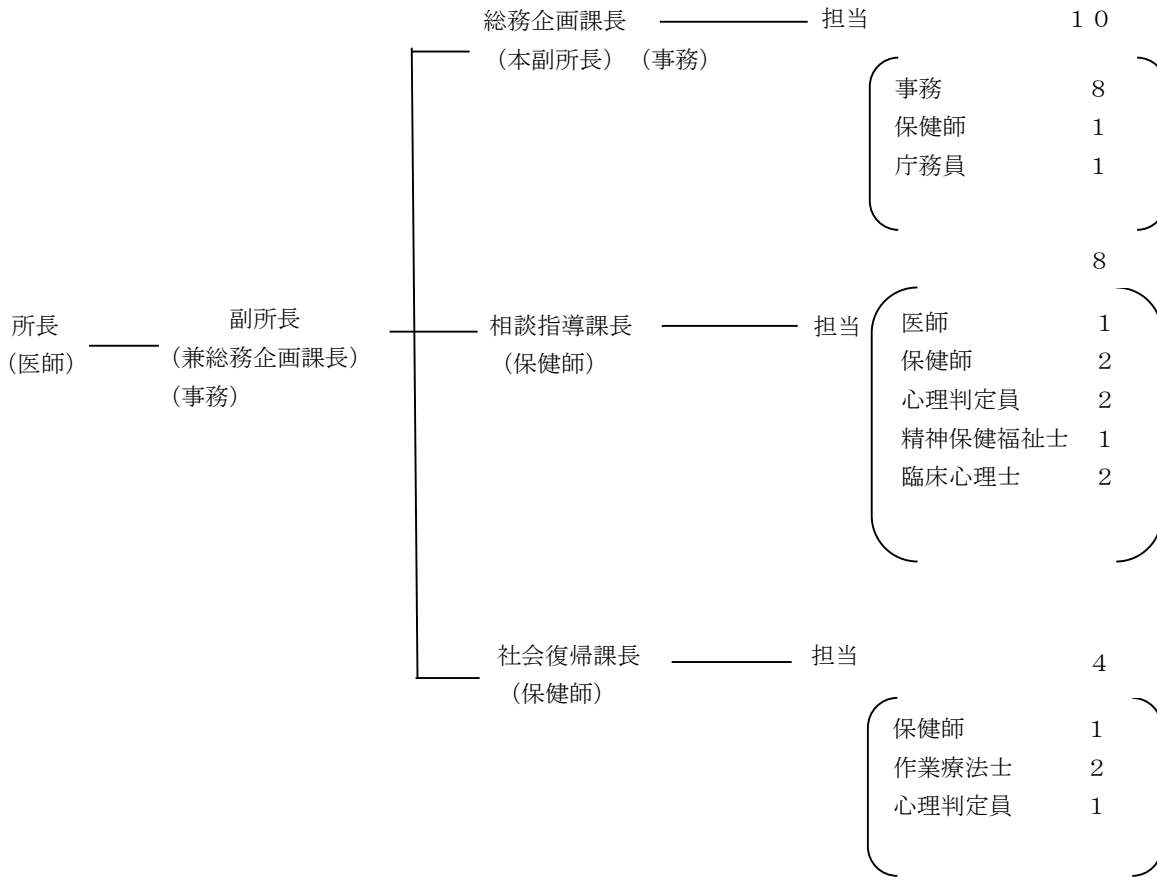
精神保健福祉法第 45 条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する認定及び交付を行う。

15 災害対策・災害支援

自然災害や大規模事故等の集団災害において、D P A T（災害派遣精神医療チーム）の派遣を含め、地域の精神医療、精神保健の支援を行う。

### 3. 組 織

(平成31年4月1日現在)



注1：相談指導課の精神保健福祉士1名と臨床心理士2名は、非常勤嘱託職員

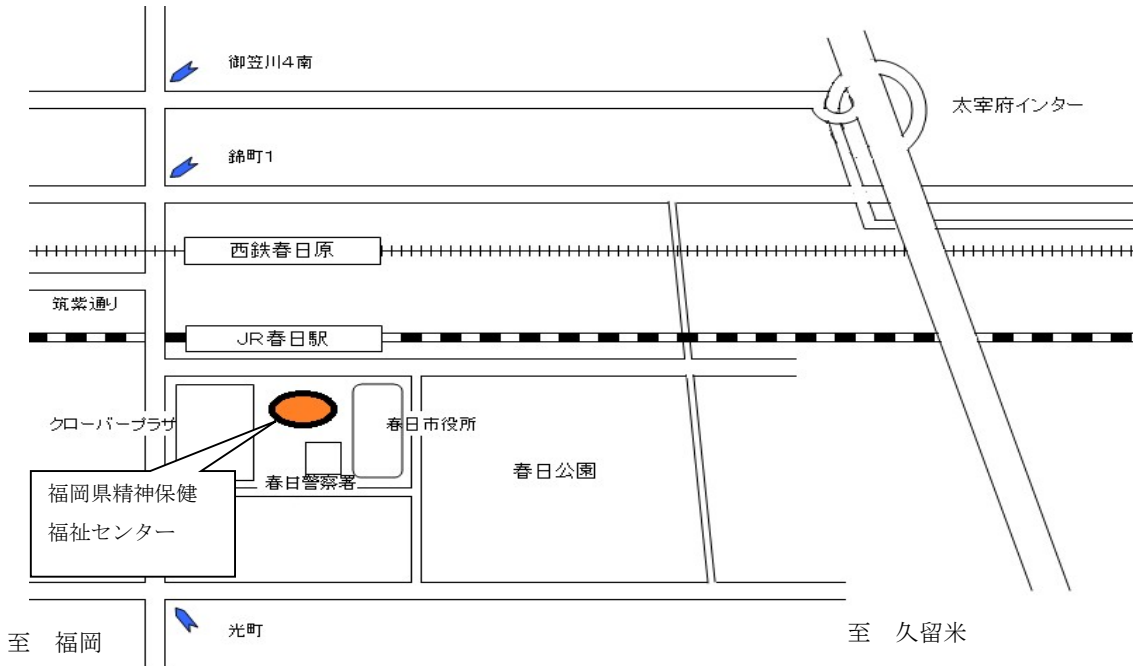
### 4. 職 員 構 成

(平成31年4月1日現在)

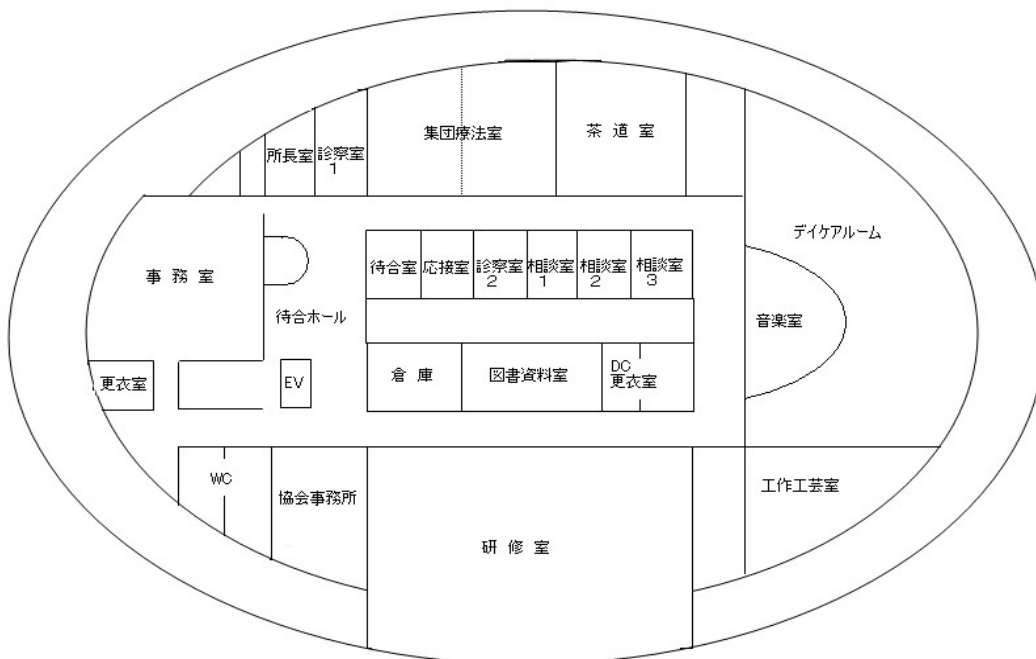
	医師	一般事務	心理判定員	保健師	作業療法士	精神保健福祉士	臨床心理士	庁務員	計
所 長	1								1
総務企画課		9		1				1	11
相談指導課	1		2	3		1	2		9
社会復帰課			1	2	2				5
計	2	9	3	6	2	1	2	1	26

## 5. 施設の位置及び平面図

所在地 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7南側2F  
 代表電話 092-582-7510 F A X 092-582-7505  
 相談専用 092-582-7500 心の電話相談 092-582-7400  
 ひきこもり相談 092-582-7530



建 物 構 造 鉄筋コンクリート造3階建内2階  
 面 積 1,338.51㎡



## 6. 歳入歳出決算状況

### (1) 歳 入

(一般会計)

(単位:千円)

歳入科目		平成30年度決算額	令和元年度決算額
使用料及び手数料		10,763	9,787
内 訳	使 用 料	0	0
	手 数 料	(10,763)	(9,787)
諸 収 入		4	4
内 訳	看護師等実習費収入	(4)	(4)
合 計		10,767	9,791

### (2) 歳 出

(一般会計)

(単位:千円)

歳出科目		平成30年度決算額	令和元年度決算額
報 酬		14,378	14,362
賃 金		1,302	1,738
報 償 費		4,776	4,745
需 用 費		3,027	4,707
役 務 費		27,912	28,237
委 託 料		4,942	774
使用料及び賃借料		582	485
備 品 購 入 費		0	194
合 計		56,919	55,242